

2012(H24)年 10 月 11 日 決算特別委員会

○自民党市議団を代表して3点質問する。まず、脊振山系の自然の価値とその魅力の活用について尋ねていく。23年度実施の市政に関する意識調査によると、本市に住み続けたい理由の一つとして自然環境の豊かさを上げた人は78%にも上るが、これは、本市が都市化していながら自然に近接していることが大きな魅力となっているからだと思われる。市は市域内の自然環境の変化や現状などをどのように把握しているか。

△環境局長 本市では、平成8年から市内にどのような動植物が生息し、分布しているのかを調査し、自然環境の現状や変化を把握するとともに、調査結果に基づき、自然環境の保全などの施策の検討や開発事業における環境への配慮などを行っている。また、調査結果はホームページに掲載するとともに、ふくおかの生きもの等のパンフレットを作成し、環境学習などにも活用している。

○どのような調査を行っているのか。

△環境局長 市内に生息する哺乳類、鳥類、爬虫類、魚類及び植物の5分野に関して生息状況を毎年1分野ずつ5年周期で調査している。また、爬虫類ではイシガメ、鳥類ではハイタカやヤイロチョウ、植物ではエビネなど、貴重な生き物については別途分布等についても調査を実施している。

○その中でも脊振山系調査の結果はどうか。また、結果を踏まえて脊振山系の自然をどのように評価しているのか。

△環境局長 脊振山系の稜線付近にはブナ、ミズナラなど温帯林である落葉広葉樹が見られ、九州全体でも価値ある植生が見られる。中でも、鬼ヶ鼻のアカガシ林などは環境省が選定する原生林もしくはそれに近い自然林として、特定植物群落に選ばれている。植物では、夏に黄色い花を咲かせる貴重なオニコナスビが市内では脊振山のみで確認されている。また、哺乳類では、県内では英彦山と脊振山にのみ生息していると言われるヤマネなど極めて希少な種の生息地となっているほか、両生類のブチサンショウウオも市内では脊振山のみで確認されている。このように、脊振山系には多様で貴重な生き物が生息するまとまった自然が残っており、本市にとって魅力あふれる価値ある自然

であると認識している。

○本市は、早良区南部地域を、新たに策定する総合計画の中でどう位置づけ、どのような地域にしようとしているのか。

△総務企画局長 新たな総合計画については、現在、福岡市総合計画審議会に諮問し、議論が行われているところである。総合計画の原案では、空間構成目標において早良区南部地域を森の緑活用空間と位置づけ、山や森林などの自然に触れ合い、楽しめる空間としてまちづくりを進めていく地域とされている。また、早良区のまちづくりの目標では、南部地域を豊かな自然を生かした市民の憩いのまちと位置づけ、脊振山系や野河内溪谷等の自然の中で安らぎを求め人々が集う憩いのまちづくりを進めていくことや、集落営農などによる農業の活性化、体験農園、特産品販売所などを通じて地元の交流が生まれるまちづくりを進めていくこととされている。

○現在の基本計画でも同様の記載があるが、どのような取り組みが行われてきたのか。

△市民局長 現在の早良区の基本計画では、望ましい将来像を、ひと・みず・みどりが光り輝くふれあいと交流のあるまちと定めており、南部地域をやすらぎと自然とのふれあいゾーンとしている。早良区役所での具体的な取り組みとしては、高齢化、過疎化による農林業の後継者不足などの課題を抱える早良区南部地域の活性化を目指して、早良みなみ塾を主催し、農業振興、自然環境、歴史・文化など5つの分科会を設け、市民との共働によりまちづくりの検討を行っており、そこで発案された体験農園や野河内溪谷の環境整備などの地元活動を支援している。また、脇山校区自治協議会、板屋学園、早良商工会、脊振少年自然の家等の共催で木の葉祭を開催し、地元との交流を促進するなど南部地域の活性化に向けた事業に取り組んでいる。脊振山系関連では、市民との共働による登山道標の制作と設置、登山マップ「脊振へのいざない」の作成及び配付、西南学院大学との共催による脊振クリーンアップ登山の開催、早良区南部地域の自然や歴史、特産品などの魅力を発信するホームページ「さわら南行きの風」の運営などを行っている。

○答弁から、市民は安らぎと自然との触れ合いを求めて脊振山系に登山や散策などに足を運んでいることがうかがえるが、同時に、健康の

維持と増進も大きな動機となると考える。そこで、自然を生かした健康づくりについて尋ねていく。本市の 23 年度の決算における医療費及び 20 年度からの推移はどうか。

△保健福祉局長 23 年度の本市国民健康保険に係る総医療費は約 1,106 億 6,400 万円で、1 人当たり医療費は 30 万 3,628 円である。また、総医療費の推移は、20 年度約 1,025 億 5,500 万円、21 年度約 1,046 億 4,600 万円、22 年度約 1,072 億 7,000 万円、1 人当たり医療費は、20 年度 28 万 7,320 円、21 年度 29 万 3,812 円、22 年度 29 万 7,441 円となっている。

○ふえ続ける医療費についてどのように考えるか。

△保健福祉局長 高齢化の進展、医療の高度化に伴い、必要となる医療費は今後も増加すると見込んでおり、医療費の伸びの抑制への取り組みは重要と考えている。生活習慣病対策やジェネリック医薬品の普及促進、健康づくりの促進など、医療費の伸びの抑制に取り組んでいる。

○ 医療費の抑制には、まず、病気にならないようにすること、すなわち健康づくりが重要であり、そのためにはまず外に出て体を動かすことが第一である。水泳やマラソン、登山などさまざまな運動があるが、まずは気軽にできる運動として本市の取り組みにはどのようなものがあるか。

△保健福祉局長 本市では、従来から誰でも気軽に取り組める運動としてウォーキングを推進しており、住民参加によるウォーキングマップづくりの支援や市のウォーキングホームページでの広報啓発を行っている。ウォーキングコースのある校区は年々増加しており、23年度末現在で109校区、総距離数は1,321キロ、コース数は現時点で462コースである。

○室見川河畔公園では、朝早くから老若男女を問わず、多くの市民がウォーキングを楽しんでいる様子を見かけるが、ウォーキングが盛んになり、健康への関心が深まったことは喜ばしく思っている。早良区が作成した早良区ウォーキングマップを見ると、15のウォーキングコースが紹介されているが、脊振山系につながるコースはどのようなものがあるか、また、マップやコースはどのように活用されているのか。

△保健福祉局長 早良区ウォーキングマップでは、脊振山系につながるコースとして脇山中央公園を起点とする脇山自然コースや、内野公民館を起点とし曲渕ダムパークに至る曲渕健脚コースを紹介しており、これらのコースは、地元の健康づくり歩こう会の定期的なウォーキング活動等で活用されている。また、23年度からこれらのコースを活用して、脊振山系のもみじを楽しみながら歩くさわらの秋ウォーキング大会が開催されている。

○最近、森林セラピーが健康関係の報道でよく取り上げられているが、これは医学的根拠に裏づけされた森林浴効果を言い、森林環境を利用して心身の健康維持、増進や疾病予防を目指すものである。森林セラピーは、ストレス効果の改善、血圧や脈拍など自律神経の改善、免疫力をつけるナチュラルキラー細胞の活性化などさまざまな健康効果が挙げられているが、ヨーロッパ各国では早くから森林療法として普及しており、各地に施設があるほか、ドイツでは保険の対象にもなっていると聞く。我が国でも10年ほど前から、林野庁の主導で森林セラピー研究会が発足し、現在では森林セラピー基地が全国各地に48カ所誕生している。和歌山県では熊野地区において、癒やしと健康を通じ

て交流を活発化し、都市も地方も元気にするという熊野健康構想が推進されており、県の観光振興課が中心となって、健康ウォーキングを中心とした熊野セラピーという健康プログラムをPRしている。本市近郊でも篠栗町やうきは市は既に登録を受けており、大分市では23年度から市民共働で健康づくりや観光資源の開発、情報発信を目的に、森林部全体をセラピー基地としており、8コースがセラピーコースとして認定を受けたという。健康づくりの先進事例を参考にしながら、脊振山系の自然と多面的な機能をさまざまな角度から活用するよう要望する。中でも、特に、ふえ続ける医療費対策として森林セラピーには積極的に取り組んでいくべきであり、農林水産局、保健福祉局など各局が連携して検討するよう要望しておく。次に、早良区南部住民だけではなく各地域からの参加を得て、早良区役所と一緒に開催されている早良みなみ塾では、脊振山系の活用や都心部との交流について熱心に話し合いが行われ、具体的な活動も始まっているが、課題となっているのがトイレと駐車場の問題である。現在、脊振山系そばの国道263号線、県道入部中原停車場線には、石釜公園、脇山中央公園、椎原公園などトイレがある都市公園もあるが、あくまでも地域住民を対象にしたものであり、バス停や登山道入り口の近くにはないため、都心部からハイキングや散策に来た人が周辺の民家のトイレを借

りることもたびたびあるという。これでは、多くの市民に快く来てほしいとは言えず、総合計画で言う自然の中での安らぎを求めて集うまちづくりとは合致しないのではないか。トイレや駐車場の設置についても各局連携をとって柔軟に対応されたい。このようなハード面の不足もあってか、都市部の住民の多くは早良区南部を素通りして佐賀方面へと向かっており、自然の恵みが身近にあるにもかかわらず享受されておらず、まずはもっと市民に脊振山系の魅力に気づいてもらうことから始める必要がある。質問の最後に、市長に対し、脊振山系の自然の価値に対する認識と自然を市民に身近なものにするために本市がどのように取り組んでいくのか決意を尋ね、この質問を終わる。

△市長 本市は大都市でありながら、博多湾や油山、脊振山系などの豊かな自然に恵まれており、全てがコンパクトにそろっている点が魅力であると考えている。中でも脊振山系にはまとまった自然が残されており、貴重な生き物が生息しているだけでなく、登山やハイキング、ウォーキングなど市民が身近に自然と触れ合える憩いの場にもなっている。しかしながら、山麓の曲淵、椎原、脇山、板屋といった地域では、高齢化や過疎化等により人の手が入らなくなることで、貴重な里山が失われてきていると思われる。本市では、平成24年5月に生物多

様性ふくおか戦略を策定し、本市の豊かな生物多様性の保全とその恵みの持続可能な利用を進める取り組みを進めているが、今後、生物多様性の重要性を社会に浸透させるとともに、ウォーキングなどによる健康づくりの推進、自然との触れ合いや地域との交流を進めるなど、人と環境と都市が調和する魅力あるまちづくりを進めていく。

○次に、曲渕ダム周辺の水源涵養林整備の取り組みについて尋ねる。
安全で良質、そして豊かな水を育むためには、水源地周辺の緑豊かな森を守り、育てていく必要があり、水源涵養林の保全は重要である。
水道局では水源地周辺の山林を購入しているとのことだが、どのような考え方で、これまでどの程度取得されているのか。また、そのうち曲渕ダム分はどの程度あるのか。さらに、23年度の取得面積、購入費決算額、整備費の決算額についても尋ねる。

△水道事業管理者 水道局では、昭和53年の大渇水を契機に、水源地の乱開発防止、水源涵養機能の向上、水源地の森林保全等のために昭和55年から市内の水道専用ダムである曲渕、脊振、長谷の3ダム周辺の水源涵養林用地の取得を進めている。23年度末までに本市が所有する水源涵養林用地は3ダム合計で526ヘクタールになっており、その

うち曲淵周辺は 437 ヘクタールで、これまでに対象となる民有林の約 9 割を取得している。23 年度の水源涵養林取得面積は 6.08 ヘクタールで、購入費決算額は 9,415 万円余、水源涵養林の整備にかかった費用は、作業道の工事費を除き 2,693 万円余である。

○本市で最初のダムである曲淵ダム周辺では、近年、杉やヒノキの山林に、竹の侵入が目立つように感じており、少ない予算で水源を整備するには大変な苦労があると思われるが、どのように整備しているのか。

△水道事業管理者 水源涵養林の整備については、森林の雨水貯水能力の向上、河川への流れ込み量の安定、水質浄化などを目的に水源涵養機能の向上を図っており、具体的には、間伐により太陽の光を林内に入れて中木や低木の生育を促すほか、竹を伐採した後に広葉樹の苗木を植栽し、その苗木の生育を助けるために下草刈りなどの作業を毎年 60～70 ヘクタール実施している。特に、杉、ヒノキの山林に侵入した竹は樹木の生育を妨げることに加え、根が浅いため保水能力が低く、荒廃が進んで土砂災害の遠因となることから、計画的に竹の伐採を行っている。水道局で実施しているこれらの整備に加え、水源林ボラン

ティアが間伐や竹の除伐に取り組んでいる。

○水源涵養林は水道水を育むために重要であるが、同時に、ダム周辺の水辺空間と緑の豊かな環境は貴重な財産であり、継続して事業を進めるべきと考えるが、将来の水源涵養林のあり方、理想的な水源涵養林の姿をどのように考えているのか。

△水道事業管理者 水道局が考える理想的な水源涵養林は、広葉樹の高い木と低い木がまじり合った森林の中に日が差し込み、下草が生え、保水力の高いスポンジ状の豊かな土壌で覆われ、そこに降った雨は浄化されながらゆっくりと流れ出るような、清浄な水源を涵養する機能が高い森となることである。さらに、自然豊かな水源涵養林の森が、市民から愛され、子どもから高齢者までの多くの市民とのかかわり合いを持つ森林となることが望ましい姿ではないかと考えている。森林を育てていく過程で、水源ボランティアや地元住民など多くの市民に、水源涵養林とのかかわりが生まれることが大切であると考えている。

○水源涵養林をもっと市民のために活用できないか、そして過疎化が進むこの地域の活性化につながる道具として使えないかと考えている。

市民とのかかわり合いの機能を持つ森林との答弁があったが、水源涵養林を市民に開放して、市民、特に子どもたちが水の大切さを学習する場として、さらには豊かな自然、野鳥や植物の観察や散策など、身近に自然環境を享受できる場所として有効活用できないものかと考えるが、現在、施設として整備されているのは、ダムの下にあるダムパークのみである。ダム周辺の山林は、地元住民にとっては、昔から生活の糧だったこともあり強い愛着がある。地元住民と区役所、曲淵ダム周辺に多くの水源涵養林を持つ水道局とが連携して取り組むことが必要と考えるがどうか。

△水道事業管理者 水源涵養林が、地元住民や区役所と連携して守り育てられ、市民が豊かな自然環境を享受できる場として活用されることは、大切な観点と考える。これまで、水源涵養林の保全活動を行うために広く市民から募集した水源林ボランティアの活動や、企業、団体が社会貢献活動の一環として取り組む水源の森共働事業などを支援し、市民参加による水源の森づくりを進めてきたが、さらに区役所や地元住民とともに進める取り組みも必要であると考えている。現在、早良区役所では、早良区南部の活性化を目指す早良みなみ塾が開催され、分科会の一つである自然環境分科会では、地元の曲淵校区自治協

議会が中心となって野河内溪谷内の散策路づくりに向けた取り組み等が検討されていると聞いている。水道局としては、水源涵養林を活用する計画があれば、安全対策に留意しながら場所の提供や伐採した竹や木を活用した活動に協力していきたいと考えている。

○竹林を伐採して落葉広葉樹を植林しようとしても、竹を絶やすことは難しく、実際的な知識や経験を持っていなければうまくいかないが、一方で、長年山仕事に携わり、山や森林に対しての知識や経験が豊富な人も地元には多い。地元住民の知恵や力をかりて伐採を進め、作業で発生する竹材やタケノコなどを活用するような地元の取り組みについて、水道局の考え方を尋ねる。

△水道事業管理者 竹は、他の樹木の生育を妨げるとともに、根が非常に浅いために保水能力が低く、荒廃が進むと土砂災害の原因になるとも言われており、竹の伐採は、水源涵養林を保全する上で非常に重要である。水道局では、涵養林整備や水源ボランティアの活動で竹の伐採を進めているが、竹の成長速度は驚くほど速く、なかなかその成果が見えない面もある。地元の自治会や区役所、小学校その他の関係者が窓口になり、伐採で発生した竹材等を地元のイベント等に活用す

る取り組み等については、水道局としても支援、協力をしていきたいと考えている。

○今までも地元とのかかわりを大事にしていることは承知しているが、今後とも地元の自治会からの申し出などには配慮されたい。次に、吉武高木遺跡の整備について尋ねていく。本市には、これまで先人の長い営みの中で形づくられた歴史、文化、自然など多岐にわたる資産が多数存在しており、現代に生きる我々はこの貴重な資産を引き継ぐとともに後世に伝えていく責務を有している。吉武高木遺跡は、本市を代表する歴史的資産であり、弥生時代の社会を解明する上でも欠くことのできない史跡の一つだが、昭和 59 年の遺跡発見から 30 年近くが経過した。平成 12 年の議会では、当時の教育長が同遺跡を歴史公園と位置づけ、平成 14 年までに用地取得を完了し、平成 20 年の供用開始をめどに計画的な推進を図るとの答弁があったが、24 年度にようやく着手に至った。遺跡の整備に当たっては地域の歴史、文化を正しく伝えると同時に、積極的に活用していくことも求められる。吉武高木遺跡の整備は、まちづくりの観点からも重要な拠点施設となり得るものであり、地域の活性化においても大変重要な事業であると認識している。地元の期待も大変高まっているが、まず、吉武高木遺跡とはどの

ような遺跡なのか。

△経済観光文化局長 吉武高木遺跡については、昭和59年に行われた圃場整備事業に伴う発掘調査で発見された。当時、早良王墓と呼ばれた木棺墓、かめ棺墓からは青銅器や装飾品など豊富な副葬品が出土しており、数百基のかめ棺が連なって道のように見えることからかめ棺ロードとも呼ばれる大規模なかめ棺墓群や、大型建物などが発見された。その後、弥生時代における国の成立過程や社会構造を解明できる国内でも希少な遺跡として、平成5年に国の史跡に指定されている。

○当初計画では、史跡地全体の約4万2,000平方メートルを一体的に整備することとしており、史跡地内には大型掘立柱建物や掘立柱建物群の展示に加え、史跡地外にもガイダンス施設や駐車場の建設が計画されていたようだが、今回の計画では規模がかなり縮小されている。そこで、今回の整備に至る経過について尋ねる。

△経済観光文化局長 史跡の整備計画については、15年度に基本構想、17年度に基本計画、21年度に基本設計を行い、整備計画案を策定したが、当時の計画は史跡地内の道路や用排水路の廃止及びつけかえに伴

う土地の追加購入などを要するものであり、事業の調整や財政負担などの課題が多く、整備着手には至らなかった。その後、地元から史跡の早期整備、公開に関する強い要望も出されたことから、23年度に整備手法の見直しを行い、早期整備の計画案を策定した。早期整備案は、道路や用排水路のつけかえを伴わない範囲で、指定地内の3分の2に当たる約2万7,000平方メートルを対象としたもので、24年度から27年度の4カ年で整備を行い、25年度から順次部分的な公開を行いながら、28年度には全体を公開する予定としている。

○24年度に行われる整備の内容及び進捗状況を尋ねる。

△経済観光文化局長 早期整備案では、対象地を3工区に分け、24年度は1期工事分として史跡の北東部に当たる約7,000平方メートルの芝生広場及び多目的広場を整備することとしており、間もなく着工予定である。なお、当初は平成25年春の公開を予定していたが、工事の内容に関連して地元と協議を行った結果、仕様に変更が生じ、工期が延長されることとなったため、平成25年秋をめどに公開することとしている。

○吉武高木遺跡は、発見当時より早良王墓として全国に報道され、本市民のみならず、遠く県外からも多くの人々が調査現場を訪れるなど注目度も高く、全国的にも非常に貴重な遺跡である。今回の整備では史跡の重要性を訪れる人によりわかりやすく体感できるような形で公開していくことが大切だが、どのような整備を考えているのか。

△経済観光文化局長 今回の整備は、早期公開を目指した暫定的なものであり、道路や用排水路を現状のまま残しているため、当初予定していた旧地形の復元や建物の展示が限定的になるなど、整備内容にも制約が生じている。しかしながら、かめ棺ロードは今回の整備の中で本史跡を象徴する重要な要素であり、現在、効果的な展示方法を検討している。具体的には、かめ棺ロードの部分については、本来は地下に眠っているかめ棺を地上で見学できる方法を検討しており、当時の埋葬状態や副葬品の配置状況を復元するとともに、説明板を設置してさらに理解を深めるような整備を考えている。また、整備地の南東側に展望地を設け、史跡内の遺構配置や飯盛山を背景とした遺跡の景観を実感できるよう工夫したいと考えている。

○発掘された多くの墓から発見された副葬品には、鏡、剣などの青銅

器や勾玉などの装身具のほか、国内のみならず朝鮮半島との相互交流を示すものが多数出土しており、弥生時代における海外交流を知る上で貴重なものである。これらの出土遺物は、当時の交流のあり方を示し、弥生時代社会の一端を雄弁に物語る重要な資料であり、実際に発掘調査が行われた現地での見学は来訪者にとっても貴重な体験になると思われるが、今回の整備では出土遺物の展示、公開を行う施設の建設を予定しているのか。

△経済観光文化局長 発見された貴重な副葬品については、国の重要文化財に指定されており、現在、市博物館で保管、展示を行っている。今回の整備では、史跡地外に新たな土地の購入が必要となる展示施設の建設は計画されていないが、貴重な出土遺物や当時の社会状況、海外との交流の様子については、説明板などで表示していきたいと考えている。

○吉武遺跡では、豊富な副葬品を持つ埋葬関係だけでなく、当時の人々の生活に関連する遺構も残っているが、どのように整備を行うのか。また、吉野ヶ里遺跡で見られるような大型建物の復元を行うのか。

△経済観光文化局長 史跡地外の調査では、弥生時代当時の生活に係る遺構についてはいまだ不明な部分がある。また、大型の建物の遺構も確認されているが、発掘調査後に埋め戻され、現在は史跡地内の道路の下に保存されている状態である。今回の暫定整備の中では復元は計画されていないが、今後、全体の本格整備の段階で検討していく。

○文化財の保存は、行政が整備を行うだけでなく、地域住民が愛着を持ち、地域ぐるみで保存、活用を行っていくことが重要であり、地域との連携は必要不可欠である。今後、史跡の管理、活用に関して、地域とどのような連携を図っていくのか。

△経済観光文化局長 地域との連携は非常に重要であると考えており、地域住民とは早期整備の計画段階から協議を重ね、地域の行事やイベントの開催など、史跡の活用方策を検討している。また、整備後の史跡の管理についても、地元で史跡保存団体などを組織し、かかわってもらえるよう検討を進めていきたいと考えている。

○早良平野には、吉武高木遺跡のほかにも有田遺跡群を初め多くの遺

跡が残っており、飯盛神社など古い歴史を持つ神社仏閣も知られている。このような周辺の文化財や施設と連携し、回遊性を生かすことで地域の資産を市民に広く周知し、文化財への関心を高めることができると考えるが、周辺の遺跡を含めた活用方策について尋ねる。

△経済観光文化局長 吉武高木遺跡周辺には豊かな歴史資産、自然資産が点在しており、今後、地域や市民団体等とも連携しながら、今後の整備の中で説明板などを通じて周辺の歴史、自然資産の紹介を行うなど、工夫しながら文化財情報の発信に努めるとともに、回遊性を生かした活用を図っていく。

○史跡の整備に当たって、地域住民が誇りを持てるような整備を行えば、自分たちの住む場所の歴史を知ることができ、地域に対する愛着がさらに育まれていくものと考えます。吉武高木遺跡は、権威を示す鏡、剣、玉類の3種類がそろって副葬された日本でも最も古い王墓とされ、出土遺物からはアジアとの交流の歴史を探ることもでき、本市における観光の目玉になり得る歴史的な文化資産である。多くの人々が貴重な史跡を訪れて歴史を学び、弥生時代に思いをはせることができるよう、また、全国からの集客につながる施設となるような整備を進めていく

べきと考える。そのためには、まず整備事業に着手し、1日でも早く市民に公開していくことが重要であり、その上で、地域と連携して積極的な活用を行うことによって最終的な本格整備への追い風とすることもできる。将来的には史跡の価値を十分感じることができ、本市の観光の拠点となるような本格的な整備を行うべきと考えるが、整備の方向性について市長の考えを尋ねる。

△市長 吉武高木遺跡は日本最古の王墓と言われた国内でも貴重な遺跡でありながら、これまで整備が進んでこなかった経緯がある。今回の整備は、早期の公開を目指した暫定的なものであり、まずは市民に足を運んでもらい、地域に残る歴史や文化を周知することが大切であると考えている。今後、積極的な活用を行い、全面整備への機運を醸成するとともに、日本最古の王を祭ったとされる史跡の価値にふさわしく、地域の誇りとなるような本格整備につなげていきたいと考えている。